

令和5年度 第1回 始良市地域自立支援協議会 議事録

- 日 時： 令和5年5月18日（木） 午前10時00分から午後12時00分まで
- 場 所： 始良市役所2号館3階第1～第3委員会室
- 出席者： 始良市地域自立支援協議会委員
出席委員数 16名
傍聴者 1名
事務局及び関係職員
協同組合鹿児島みらい研究所

議事の経過の要領及びその結果

	1 開会
	○会議の成立について 委員17名のうち16名が出席。欠席は、山之内委員。過半数が出席しているため、始良市地域自立支援協議会要綱第6条第2項により会議が成立する旨を事務局より報告。
	2 委嘱状交付
	5名の新任委員に対し、委嘱状を交付。
	3 新任委員紹介
	4 事務局紹介
	5 議事
蓑毛会長	<p>新しい委員の紹介があったが、たいへん立派で優秀な委員に参加いただくこと感謝申し上げます。従来から参加いただいている委員についても、名簿にあるとおり、各分野で力のある方にご出席いただいている。この会議はとても活発な会議であると思うため、思ったことを遠慮なく発言していただければありがたいと思う。</p> <p>昨年度までの始良市の職員はたいへん優秀であった。4月に新たな体制がスタートしたばかりだが、新しい職員もたいへん優秀である。先日打ち合わせをしたが、アンケートの結果等の貴重な資料も準備がなされていたところである。</p> <p>私は第1回目から議長を務めているが、本日座席まで来てたいへん驚いたことは、ペットボトルが置かれていたことである。今までは1時間半から2時間、ほとんどお茶なしの中で熱心な議論が展開されていた。今年はお茶があるので、さらに長時間にわたって会議ができるのではないかと思う。事務局の配慮に感謝する。</p> <p>皆さんもよくご存じのように、今年には鹿児島で国体、パラリンピックがある。高校文化祭の全国大会もある。シェラトンホテルという立派なホテルもでき、非常に鹿児島にとって向上の年になるのではないかと思う。全ての住民が住みやすいまちとなるよう、委員の知恵を拝借し良い方向に向かっていくことを期待したいと思う。</p>

	○議事録署名委員の指名 会長が、議事録署名人として山口委員、徳永委員を指名。委員の了承を得る。
	○傍聴希望者の許可 傍聴希望者1名の傍聴について、委員の了承を得る。
	(1) 始良市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画について 資料1 障がい者計画・障がい(児)福祉計画の見直しについての説明
	事務局が説明。質問・意見は以下のとおり。
菘毛会長	本協議会の開催については、昨年度は2回の開催であったが、今年度は5月、8月、11月、来年の1月と、今後変更となる可能性があるものの、今のところ4回の開催を予定しているとのことであり、委員には協力をお願いしたいと思う。
	委員より意見等なし。
	資料2 障がい者アンケートの調査結果(概要)についての説明
	事務局が説明。質問・意見は以下のとおり。
菘毛会長	資料については、各委員へは本日配布となったようだが、私は事前に提供を受けていたため、十分検討しながら聞かせてもらったところである。各委員は、スピードについていくのが難しかったかもしれないが、ポイントはつかめたのではないと思う。 私が聞いていて一番感じたことは、始良市は一貫してアンケートをとって実態把握をしっかりとやっていることであり、この姿勢はとてもすばらしいと思う。アンケートをとって、これをどのように組み込んで、次の計画に生かしていくかということが我々協議会の仕事であり、事務局の仕事でもある。このアンケートの生かし方について、事務局はどのような見通しを持っているか。もちろん計画に組み込めるもの、各部会それぞれがソフト面でできる部分、制度としてきちっと組み込んでいく部分とあるだろうと思うがいかがだろうか。大まかな方向を回答してもらえればよい。
事務局	こちらのアンケート結果については、庁舎内で確認しているものと含めて、次期計画に盛り込めるものは盛り込んでいこうと考えている。次の本協議会開催の際に案をお示しできるように、調整等を図っていきたいと思う。
今別府委員	ヘルプマークというものが出たということで、民生委員の活動の中でサロンでの説明を行ったが、ヘルプマークを持って歩くのは恥ずかしいと言う人もいて、市民にまだ周知が行き届いていないように思う。周知について、具体的にどのように考えているのかお尋ねしたい。 もう1点、資料2の8ページ「ウ) 外出時に必要な支援・サービス」について、障がい児調査において、「イベントや遊ぶことのできる場所についての情報」への回答が多かったとのことだが、私自身もこのことについて知りたいと思うところである。
菘毛会長	ヘルプマークを利用することに躊躇している人もいるということで、ヘルプマークを広げていくためにどういう工夫がなされているのかということであるが、ヘルプマークの普及に何かしら関係している委員等がいれば、発言をお願いしたい。

深浦委員	<p>私の自治会ではヘルプマークを各家庭に配ることもしているし、ヘルプマークの活用についても今のような意見が出ている状況だと思う。</p> <p>私は先ほどから思っていることだが、事務局と委託業者とのコミュニケーション、我々委員に対し、これまで取り組んできたことに対し報告していただいていることについては敬意を表するが、少なくとも議長を司る会長、あるいは事務局職員、あるいは本協議会委員の何名かで、この場に出すための議論というものをもっと深めてもらわなければ、我々委員はできあがったものを聞くだけに過ぎない会議となってしまうのではないかと思う。事務局としては、市という立場で取り組んでもらいありがたいことだが、事務局の立場と我々の立場がそれほど大きく変わらないように感じる。せっかくこれだけ多くの委員が集まって会議を開催するのに、私からすると委託業者任せとを感じる。事務局も会長をはじめ事前に何人かの委員とのディスカッションをやって、そしてこの会議で説明があるならばたいへんありがたいと思っている。忙しいのは分かるが、大切な会議だと思うため、そのあたりの配慮をしてほしいと思う。</p> <p>今のヘルプマークの問題についても、すでに各家庭に配布されているわけだから、現状がどうなっているのかということについては、意見などを吸い上げれば分かると思う。</p>
蓑毛会長	<p>深浦委員から関係する町内会では各家庭に配っているとのことだが、始良市の場合は、該当する家庭だけではなくて、一般家庭にも全部配っていると理解してよろしいか。</p>
今別府委員	<p>市役所にもらいに行く。</p>
長尾委員	<p>ヘルプマークについては、約3年前からに県に育成会として申し入れを行ってきた。なかなか首を縦に振ってはくれなかった。調査結果を見ると、ヘルプマークを知らない人が約6割ということであった。だからいろいろな形で、市報とかカタログとかあらゆるものを活用するなど、県の取組も含めて、周知が必要だと思う。今別府委員の発言にもあったとおり、これを下げると恥ずかしいという人もいる。そのあたりについても柔軟な方法によって取り組んでほしい。資料にも記述があるとおり、周知を図っていく必要があるということで私もそのように思うところである。</p>
蓑毛会長	<p>確認するが、市役所にヘルプマークを自分から受け取りに行くという制度になっているという認識でよろしいか。そうすると積極的に取りに行く方とそうではない方の差が出てくると思うので、そこを多くの人々が自然に受け取って、自然に身に付けるような対応、普及ができたらいいいというように思う。</p>
西牟田委員	<p>ヘルプマークについては、令和3年7月から県で申請を受け付けてヘルプマークを交付するというような手続きとなっている。申請書の受付窓口が市の窓口であり、申請書が市から県のほうに進達されてくるという流れとなっている。もともとヘルプカードというものがあった。ヘルプマークについては、ストラップ型となっているため、それを下げることによって周りの方が助けを要していることを理解できるものとなっている。ただ、スタートしてからまだ間もないことから、今回の調査結果のとおり、認知が進んでいないと思っている。県としてもリーフレット等を作成し、市の窓口においてもらうなどのPRに努めているが、今後認知度が上がるように県としても努めていきたいと考えている。</p>

<p>蓑毛会長</p>	<p>発言を聞いていて思ったが、ヘルプマークを持っている人がどういう場面で活用するかということ、この場面で私はどういうヘルプ、助けを必要としているかということが発言できるようにするということが、それを聞いた一般市民や専門家が、例えば、耳が不自由な人でよくコミュニケーションができないという場合には、手話通訳なり筆談なりといった、その人が理解できるコミュニケーション手段を提供する。そうしたヘルプマークを持っている人の発信の仕方、それを受け取る受信側がヘルプを要求されたときに適切に対応する、その両方の研修をしていかなければ、ヘルプマークが、ただ形だけで有効に活用されない感じがする。今後、ヘルプマークをどう活用していくかという双方の研修が必要になってくると思う。</p>
<p>竹田委員</p>	<p>ヘルプマークについては、聴覚障がい者には別のマークがあるなど、同様のものがある。周りの人も本当の障がい者が分からないというのが現状だと思う。視覚障がい者の場合は白杖で分かるが、ヘルプマークに、障がい者の種類を付与したほうが分かりやすいと思う。あと申請主義についてである。始良市には身体障がい者手帳所持者が約 3,600 人いる。個人情報どころではなく、市役所は手帳所持者などを把握しているわけだから、この方に直接文書なりメールなりすれば普及率というにはすごく上がるのではないかと思う。たいした数ではないかもしれないがすごく大事なことだと思う。</p>
<p>蓑毛会長</p>	<p>今の申請主義だけでは限界があるということなので、どういうふうを受け取っていたかということと、受けとった後にどう活用していただけるか、また周りの人がそれをどう受け止めて具体的な支援がどうできるかということが今後の課題だと思う。本協議会と委託業者と事務局とでさらに深めていきたいと思う。</p> <p>先ほど、子どもの遊び場のことを今別府委員からご指摘いただいたと思うが、もう少し詳しく説明いただきたい。</p>
<p>今別府委員</p>	<p>調査結果について、「イベントや遊ぶことのできる場所についての情報」が欲しいと回答した人が多かったという説明があった。今この場で、遊ぶことのできる場所などを教えてもらえれば、我々のほうからでも地域内で情報提供ができるのではないかと思ったのでお聞きしたいと思ったところである。</p>
<p>蓑毛会長</p>	<p>その件に関して委員の皆さんでご存じの方がいらっしゃったら教えてほしい。</p>
<p>竹田委員</p>	<p>始良市には障がい者が集まれるような場所はない。</p>
<p>蓑毛会長</p>	<p>目に付くところでは、高齢者のグラウンドゴルフの場所は結構確保されている感じがするが、一般の子どもたちの放課後の遊び場は不足しているし、ハンデを持っている子が遊べる場も療育の場くらいしかなく、地域には遊び場がないと思う。療育の場だと、園庭が多少あるためそこで遊べるような感じではあると思う。一般の子どもたちについても、保育所ではなく地域の遊べる場所で遊ばせたいがそれがなく、保育所であれば園庭があるということで保育所に早く入れたいという親の声も聞くことがある。小門口委員は子ども部会の立場で、障がいをもった子どもの遊び場について情報を持っているか。</p>

小門口委員	<p>障がいを持っている子どもにはいろいろな特性があり、身体的なものなのか、発達的なものなのか、それぞれのお母さん方が情報共有しながら集まる場を作ったりしているし、家族会も作られている。長期休みのときにはイベントを開いてということをしている家族会もある。また、始良市では子ども館の建設予定があり、そこには普通の子供たちと一緒に障がいを持っている方も遊べるような空間、相談の場、一時預かりの場といったものができるということがある。</p>
蓑毛会長	<p>今の話を総合すると、ハンデをもった子どもが常時活用できる広場はなさそうである。強いて言えば、療育の場や放課後デイサービスの場では多少はあると思う。あとは夏休みなどの長期休みのときに親がイベントを開催する。常時使える場というのは、始良市に限らず他の自治体でも少ないと思う。</p>
深浦委員	<p>今たいへん重要な事項への意見であったと思うが、私もその点が大切だと思っている。地域の中の大きな自治会とか、校区全体での在り方とか、コミュニティの在り方とか、昔で言うと小さな自治会ごとといったことであると思うが、いずれにしても、地域の内容をマップ化することがとても重要だと思う。社会福祉協議会としては、サロンなどいろいろなことを取り組んで地域の活性化につなげようと思っているが、その地域がどのような地域なのかということをまず理解しなければならないと思う。私も自治会で10年くらい取り組んだが、マップづくりは難しい。具体的に言うと、豊町という自治会があるが、そこには病院がある、支援学校もある、いろんな店もある、子ども会もある、郷土の行事もある。子どもを中心にどのような取組が必要か考えるときに、いくら理想的に考えてマップを作ったとしても、地域を知らないとできない。自治会の中の何人かの役員・関係者間で、マップづくりのためにまず何を調べましょうかということで、子どもの数とか高齢者の住まいがいくつあるとか、実態に即したものを作らなければ、なかなか難しいと思う。それを作ると意外と関心も高まってくるし、小学校も中学校も病院も関わってくれるようになる。そのように実態に即したことが大切であるから、一つひとつの目的を達成させるためのマップづくりが私は必要だと思っているし、取組の一つとして進めているところである。</p>
蓑毛会長	<p>私は鹿児島市坂之上の錦江台コミュニティ協議会の福祉部の委員をしており、深浦委員の意見にもあった福祉マップを作成することが今年度の努力目標の一つとなっている。地域にどういふ公園があつて、どういふ福祉施設があつて、どういふ病院があつてといったことが一目で分かるように各地域に作つていこうとしている。公園については自由に使えるというのが一目で分かるような努力も地域での取組として当然必要である。私の校区内で広い広場を持っているのはほとんど療育の場であり、療育の場の園庭で遊んでいるのが現実である。それは今後の重要な課題であり、地域の福祉マップの中で自由に使える公園の位置づけ等が必要だと思う。</p>

野口委員	公園関係について、以前はグラウンドゴルフが非常に盛んで、土日関係なく地域の高齢者が独占した状況があった。それについてコミュニティのほうから教育委員会にお願いを申し上げて、せめて土曜・日曜だけでも地域に開放していただけないかと申し入れた結果、土曜・日曜はほとんど地域の方々に解放されているところである。地域の中に新しい団地ができた地域では、自分たちで芝生を張って子どもたちが裸足で遊べる状況も生まれてきていると思っている。私もコミュニティの代表者であり、そういうことを代表者会の中でも話をしながら、少しでも自分たちでできることを地域では子育て世代を助け合っというものに結び付けていければと考えている。
蓑毛会長	野口委員の地域はすばらしいと思う。グラウンドゴルフの皆さんが使っている広場があるが、それを今のように土曜・日曜は地域の皆さんに開放してあげるとか、そういう取組があると、その場所の活用、グラウンドゴルフ専用場ではなく、曜日によっては地域の人が使えろということ、とてもすばらしい取組だと思ふ。参考になった。感謝申し上げたい。 ここで休憩時間を取りたい。
蓑毛会長	休憩時間中に事務局から資料提供があった。始良市子育て便利帳の中に、「親子でおでかけスポット」ということで掲載がなされているようだ。障がいの有無に関わらず利用できるスポットとなっているようである。
竹田委員	どこで入手できるのか。
事務局	子どもみらい課である。
竹田委員	子どもみらい課には子どもを持つ人しか行かないため、高齢者は行かない。
蓑毛会長	ヘルプマークは今年から市役所だけでなく、社会福祉協議会でも受付を始めたということである。今後どのように啓発していくかというのが課題になると思う。
	(2) 始良市地域自立支援協議会及び同専門部会について ア 相談支援部会について イ 子ども部会について ウ 就労支援部会について エ 精神保健福祉部会について
	事務局及び各部会（相談支援部会：樋之口委員、子ども部会：小門口委員、就労支援部会：羽月委員、精神保健福祉部会：徳永委員）より報告。
蓑毛会長	各専門部会の説明、問題は山積しているが、真摯に取り組まれていてすばらしいと思ひながら聞かせていただいた。 相談支援部会から順番に意見や質問を受けたいと思ふ。 まず私から発言するが、相談支援部会の樋之口委員は県社協の研修会の講師をされていて、県全体の視野をお持ちであるとのことで、始良市で起こった問題について県とも連携しながら取り組もうという姿勢を持っていて、すばらしいと思つた。今年度の特徴として、介護保険サービスと障害福祉サービス、特に高齢の障がいをもつ人と、認知症は障がいといえは障がいなのだろうが、若い時からハンデをもつ人とそうでない人の違いについて、実際相談を受けていて感じることはあるのかということを探りたい。また、介護保険サービスと障害福祉サービスをどう連携させていくのかという何か新しい視点を提供されたように感じるが、その点についていかがであろうか。

樋之口委員	最初の質問は、先天性の障がいと中途の障がいの違いについての理解ということで正しいか。
蓑毛会長	介護保険サービスと障害福祉サービスを取り上げたのは、高齢になった障がいをもった人にも介護保険の制度を適用せざるを得ない状況があるのかということである。
樋之口委員	先ほど、徳永委員からの報告にもあったように、退院できずに長く病院に留まっている方々の退院支援に接することがある。統合失調症で長い入院を経た後で、認知機能に障がいが出始めているのではないかと、また 65 歳を超えて介護保険の適用が制度的に優先になるという制度的な課題をクリアしないといけないということが大きいということが、取り上げた大きな意図である。同時に認知症の母親を介護する統合失調症の息子からの相談というのも結構舞い込んできているため、家族単位のアプローチをするというところも含め、いわゆる 8050 問題を強く意識することがここ最近多くある。
蓑毛会長	非常に難しい問題である。家庭によっては、親は認知症だが、介護をしている側にも精神障がいがあるというケースはあるのだろうと思う。
蓑毛会長	子ども部会について、私のほうから質問する。私も母子生活支援施設等に入出入りしているが、DVを受け、子どもも虐待を受け、母子生活支援施設に隠れ家みたいな感じで逃げ込んでこられるケースがある。職員の話によると、母親に精神障がいがあって子どもを育てられず、母子生活支援施設から乳児院や児童養護施設に子どもだけを預けるケースも最近増えてきている。ペアレントプログラムについては、不登校になっている場合に子どもだけの責任なのか、親が精神障がいや何かしらのハンデをもっているために子育てが十分にできなくて結果的に不登校になっているのか、そのあたりについても検討しようとしていて素晴らしいと思った。不登校の子どもについて、親の精神障がいによるものと思われるケースについて具体的な事例があるのか。また、ペアレントプログラムで自己肯定感が高まったのはいいことだと思うが、こちらについても具体的な事例があるのか。
小門口委員	子どもの不登校や親の子どもに対する関わり方等で、精神障がいの人もだが、身体障がいの人でも自分の体が思うように動かないといったことを理由に精神的にイライラ感があったりということ子どもとうまく関われないという方がいる。虐待等の不適切な関わりをもっている家族に関しては、相談事業であったり、健康増進課であったり、あいぴあであったり、チームで関わりを持つという取組をされているように思う。また、そこまでに至る間になかなか周りに気づかれない家庭もある。母親の不安を解消したり、子どもの困りごとを見つけていくということについては、学校や園が早めに気づけるのではないかと話も出ている。また、ペアレントプログラムを組むことによって、親の考え方も変わるし、子どもも褒められることで素直になったり積極的になったりといったケースもあり、効果は出ているとの意見が挙がってきている。
蓑毛会長	ペアレントトレーニングがなぜ必要かということ、自分が子どもにあまりよろしくない対応をしているということが当事者本人には分からないからである。私自身も若い頃、親の時はそうだったと思う。第三者が加わることで、自分の子育て行為が偏っていないのか、間違っていないのか、そういうことに気づく。第三者が入らないと当事者だけでは分からないと思う。そこがペアレントプログラムの効果であり、良いことかなと思うため、今後も推進してほしい。

竹田委員	逆のことも問題になっている。子どもが親の介護をやっている。そのあたりの状況はいかがであるか。
蓑毛会長	ヤングケアラーであるか。
竹田委員	ヤングケアラーである。
小門口委員	令和4年度の話し合いの中でヤングケアラーも議題として出たため、話し合いを行った。部会自体が障がい児の部会となっているので、ヤングケアラーについては、障がいを持っている・持っていないというのもあってなかなか調査しづらいという課題があるが、あいびあや児童の相談窓口では問題として取り扱うことができるため、そういった部分で関わりを持っていくという話となったところである。
蓑毛会長	大きな課題であるが、また別の課で検討していくということである。
蓑毛会長	就労支援部会について、私から発言するが、就労継続支援A型などの成功事例等の事例が取り上げられていて、すばらしいと思った。今日示されたアンケート結果を見ると、働きたいという人は約半分、働くことに積極的ではない人が半分いたことが印象的であった。もう少し働きたいという人の割合が多いのではないかと考えていたが、そうではなかった。そうした人たちについては、一度働いたとしても、人間関係とかいじめとかあって、もう二度と働きたくないと思って引っ込んでいる人もいるだろうし、能力的に難しい人もいると思う。就労継続支援A型・B型に来れる人はまだよいと思うが、そこはそこで研究すると同時に、そこまで至らない人を引きこもり状態にさせずに、その代わりに何らかの活動ができるような対応について、今後検討する可能性はあるのだろうか。
羽月委員	障害福祉サービスの中身として考えていくと、就労についてはどうしてもA型だったりB型だったりというところで、特にB型は平均工賃が1年1年の基礎となって、それがB型事業所の報酬単価になっていくということ、A型もスコア票の提出というところでそれなりに厳しくなっているというのが現状である。そういった状況を踏まえると、就労支援部会として、そういったものをどうクリアしていくかということと、賃金を上げたい、高めたいとなってくると、懸念することが、そこでの利用者に対する叱りとか厳しさがおそらく出てくるであろうということである。そこで絶対に忘れてはならない人権擁護であったり権利擁護であったりをしっかり考えた中で、就労を進めていきたいと思いますということになってくる。それ以外のところでは、なかなか話しづらいが、障害福祉サービスの観点で考えると、例えば、生活介護事業で賃金を与えたり、勤労の義務を具現化したりすることはできないと言われればそうではない。生活介護事業に作業をプログラムして、軽作業であったり、少しでも賃金を払うことで勤労義務というもの具現化できるのではないかと考えている。ただ、現段階では、就労支援部会の中でそれをどういうふうにしていくかが各事業所で違うため、具体的に進めていくことは難しいという印象を持っている。

蓑毛会長	今の説明でよく分かった。A型・B型を充実させるのと同時に、そこに入らないグループについても、何もしないよりは手作業をすることで脳も活性するし、体も動くのでしてほしいと思う。ただし、それに賃金を与えられるのかという問題があって、それは難しいことだと思う。私の事例で言うと、学校関係の仕事をしていた人で、行き詰って1年引きこもっていた人がいた。40歳代初めで、双極性の障がいがある方である。私は縁あってサポートをずっとしてきたが、300社試験を受けて3社決まった。転職を繰り返している中で、社会はそれだけ厳しいんだと彼も分かった。それでも、第1歩を踏み出してくれてよかったと思っている。鹿児島を離れて関東に行ったが、4月、5月と非常に生き生きと働いて報告をしてくれている。社会には160万の引きこもりの人がいると言われていたため、就労を通して生きる力を持ってもらいたいということと、その人に合った職場環境があると輝くし、合っていないと潰される傾向もあるため、その人に合った職場環境を見つけるということが重要だと思う。本人が見つかるのもたいへんだし、周りが見つかるのも難しい。そういった事例を最近3件ほど体験したので、社会的評価が高いとか低いとかではなく、その人に合った職場に就けることが幸せにつながると思う。就労することで生活のリズムもできるし、賃金も得られるし、人間関係・コミュニケーションもできるため、就労は生きる上で非常に大事な部門ではないかと思う。
蓑毛会長	精神保健福祉部会については、今後、相談支援部会や他の専門部会とも連携をしながら取り組んでいくという方向にあるという認識でよいか。
徳永委員	今年度はその予定である。
蓑毛会長	たいへんデリケートで難しい問題が山積していると思うが、PTと精神科と看護師と家族会、そういった方々と連携していくとのことである。 一般病院と精神病院の合同の協議会を開催したいと思った理由は何か。
徳永委員	精神保健福祉部会には、いくつかの精神科ではない病院もメンバーとして入っているため、それらの病院のスタッフとも一緒に協議できるものを検討したいと思ったからである。
蓑毛会長	一般病院にもボーダーラインというか病気になることで精神的に不安定になる方もいるため必要なことだと思う。
	(3) 地域生活支援拠点等について
	事務局が説明。質問・意見は以下のとおり。
蓑毛会長	事業を実施する事業所について、具体的に申請とか候補者というのは今の段階では上がっていない状況にあるのか。
事務局	受け入れのところについては1ヶ所検討をいただいている。説明でも申し上げたとおり、いろいろなケースが想定されることから、もう少し情報を知りたい、こういうケースはどうだろうかといったことについて、いくつか相談を受けており、そのあたりを事業者に戻しながら、また、先行している他市の情報などを伝えて検討いただけるように考えているところである。
蓑毛会長	1件あるようだが、他の事業所についても地域生活支援拠点等として検討していただいて事務局と相談していただきたいと思う。
蓑毛会長	今日は議題が3点あったが、3点ともに了承いただけるであろうか。

	異議なしの声あり。
蓑毛会長	<p>了承をいただけたと理解する。</p> <p>議事としてはこれで終了であるが、事務局に進行を返す前に2、3分時間をいただきたい。</p> <p>野口委員と私が前回の協議会終了後に話をした中で、とても良い地域の取組をされているとの印象を受け、私1人だけが聞くのはもったいないと感じた。野口委員に、ハンデを持った人を地域でどう支援していくかに関する取組の具体例をお話しいただきたい。</p>
野口委員	<p>お時間をいただき感謝する。大したことはしていないが、私の地域は重富小学校区にある。私は自治会長を19年しており、その中で何ができるのだろうとずっと考えてきた。今からの地域は子どもを中心とした地域に変えていこうということで、先日もコミュニティ協議会、重富校区コミュニティの代表者会等も開催したが、その中でもスローガンとして、子育てを中心に、そして、高齢者の知恵を生かしてという方向に切り替えていこうとしているところである。今我々が取り組んでいるのは世間で言われる子ども食堂。我々は子ども食堂とはあまり言いたくない。なぜかというと、子どもだけの食堂ではなく、貧困家庭であったり高齢者のことでもあったり、地域食堂というふうに、あったか食堂というふうに変えていこうとで名称変更をしている。取り組んでいることについては、子育て世代のいわばベビーをもった人たちの服等についても、大きくなれば買い替えをしなければならない、SDGsではないが、6ヶ月くらいで成長する子どもたちの衣服についてもなるべくリユースしていこうとで、服福マルシェといったものを年に3回開催している。子ども食堂は毎月第2土曜日に開催しているが、参加者は子どもが40名くらいと大人が15名くらい確保しているし、就労支援も行っている。不登校の子どもたちについては、地域で守るということも含めて、ちょっとした店舗に招いて大人と会話をしながら馴染んでもらいながらまた学校にも通ってもらうといったことも行っている。一人の子どもは不登校であったが、今は高校に通いながらアルバイトをし、自立をしている状況が生まれてきている。先ほど蓑毛会長から言われたとおり、地域でそういうものを作り上げていくことが大事だと思う。NPO法人も我々が立ち上げて昨年1月20日に障がいのある人を事務員として雇用している。両手がない人だが、その人が作業しやすいようテーブル等を足で操作できるものとするなどして、作業をしてもらっている。お時間があれば我々の地域に一度出向いていただきたい。活動拠点は古民家を利用して自分たちでワークショップでDIYしながら、壁塗りも子どもたちと一緒に全部した。どんな活動をしているのか、是非体験をしていただきたいと思う。</p>
蓑毛会長	両手のご不自由な方は足を使って仕事をされているということか。
野口委員	足を使って食事も調理もから全てする。
蓑毛会長	事務的な仕事もするのか。
野口委員	そうである。はさみも使える。その子どもも片手片足がないという障がいを持っている。
蓑毛会長	それを地域で支えて、工夫して、社会参加できるようにしている。素晴らしいと思う。

<p>蕨毛会長</p>	<p>最後に加治木特別支援学校の校長である奥村委員にお尋ねしたい。</p> <p>今年度、鹿児島南特別支援学校が谷山地区にできて、高等部も設置して、340名の児童生徒がおり、日本一と思われるようなすばらしい特別支援学校ができたと思う。鹿児島特別支援学校は350人くらいいる。児童生徒数が2番目に多いのが、鹿児島南特別支援学校の340人で、3番目が牧之原特別支援学校だと聞いた。牧之原特別支援学校はご存じのとおり、始良地区から加治木、国分、かなり広域の特別支援学校でスクールバスや放課後デイサービスなどもされている。着任したばかりの奥村委員に難問題を投げかけて申し訳ないが、加治木特別支援学校といえば、以前は南九州病院に入院している子どもだけの学校という感じだったのが、今は地域からも通えるようになっていると思う。全員給食であるか、それとも弁当を持ってくる子どももいるのか。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>南九州病院から通っている子どもはお昼は帰り、通学をしている子どもは全員給食である。医療的ケアを受けている子どもも多く通っているが、胃ろうでの食事を看護師が対応している。</p>
<p>蕨毛会長</p>	<p>私が言いたいのは、行政のいろいろな壁があると思うが、始良市の子どもについて、牧之原まで通わなくても地域に特別支援学校があるなら、それをうまく活用できないのかということである。奥村委員の立場からは回答が難しい問題ではあると思うが、今後の課題として考えていただければと思う。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>4月に赴任した。4月に養護学校が特別支援学校へと名前も変わった。加治木は病弱と肢体不自由の子どもたちを対象としている。施設の造りもそのようになっており、知的障がいの子どもの対象とする造りになっていない。また、敷地もとても狭いと思っるところである。始良地区の知的障がいの子どもの数が多い中、牧之原特別支援学校に通うというのが現状としてあるが、県でもおそらくこの実情を分かっている何らかの対応をされているところではないかと思う。</p>
<p>蕨毛会長</p>	<p>県の教育委員会にも話をしていきたいと思う。</p> <p>最後に竹田委員から、始良市には障がい者福祉センターがないということであるが、これも今後の課題として、先ほど公園をグラウンドゴルフ場としてだけでなく、土日には地域に解放するということがあったが、例えば中央公民館の部屋を何曜日の何時は障がい者福祉関係の事務局のミーティングに使えるとか、今後、共同利用の部屋を設置できればよいと思うがいかがだろうか。</p>
<p>竹田委員</p>	<p>通常の会議は公民館を借りられるが、自宅を事務局に当てているのが現状である。例えば、高齢者クラブとかいろいろな団体があるが、全て会長の家が事務局になっている。今回、新庁舎ができる時の委員でもあったため、共同事務所的なものを市役所内に作ってほしいと要望した。特にこういった団体は保健福祉部の管轄ばかりである。共同事務所的なものがほしいと要望してきたが、トップがあまり積極的ではなく、電気代は誰が負担するのか、電話代が負担するのかといった細かいことばかりを言われてしまい、話が進まなかった。</p>

<p>蕨毛会長</p>	<p>今後の課題として、自宅ではなく、民生委員も使えるような共同利用できる事務所の ようなものができたらよいと思う。今日協議しただけでも問題が山積している。その中 でも今年度1つでも2つでも良い方向に解決していき、解決に向かう努力を皆さんとと もに事務局も委託業者も含めてできたらいいなと思っている。 以上で議長としての役割を終了する。ご協力に感謝する。</p>
<p>6 その他</p>	
	<p>事務局が以下の点について報告。 ・ 次回の協議会開催について、8月を予定している。日程が決まり次第、速やかに案内 する。資料については事前配布できるよう努めたいと考えている。</p>
<p>7 閉会</p>	
<p>署名欄</p>	<p>議長指名委員 _____ 議長指名委員 _____</p>